

(仮称)君津市立中央図書館(地域情報センター)
建設準備委員会コンテンツ検討小委員会

答申・検討作業資料

平成13年3月

もくじ

1. コンテンツ検討小委員会の設置及び 目的と検討経過について

- コンテンツ検討小委員会の設置及び目的と検討経過について
- コンテンツ検討小委員会設置要綱
- コンテンツ検討小委員会名簿
- 会議の日程

2. コンテンツ検討小委員会 議事録

- 準備会 平成12年10月4日
- 第1回 平成12年10月25日
- 第2回 平成12年11月6日
- 第3回 平成12年11月30日
- 第4回 平成12年12月14日
- 第5回 平成13年1月25日
- 第6回 平成13年3月1日

3. 検討資料

A. 事業とスケジュール

- マルチメディア街中にぎわい創出事業について
- 本市に於ける情報化のとりくみについて
 - ・君津市情報化推進本部設置要綱(案) (総務課)
 - ・君津市インターネットの現状と課題 (広報広聴課)
 - ・市役所情報化(庁内LAN) (総務課)
 - ・商工団体育成事業 (商工観光課)
 - ・パソコン基礎技能講習 (生涯学習課)
- 地域情報センター立ち上げスケジュールについて

B. 君津市中心市街地活性化と地域情報センター

C. 事例研究

- 角館町総合情報センター
- 洲本市情報交流センター
- 真岡市情報センター
- 大垣市情報工房
- 白石市情報センター(アテネ)
- 大阪府立文化情報センター
- かながわ県民活動サポートセンター
- FROM沖縄推進機構(NPO)
- 次世代家庭用端末を用いた地域・家庭情報化支援システム
 - ・北千住商店街活性化事業
 - ・渋谷一笹幡商店街活性化事業(ささはたドットこむ)
- 園部マルチメディアセンター
(園部文化博物館・園部中央図書館併設)
- インターネットと生涯学習

D. 地域情報センターの管理運営と情報提供サービス

- 管理運営機構の検討
- 提供情報サービス(コンテンツ)アイデア
- 他市町のコンテンツ事例

E. 君津市地域情報センター施設計画資料

- 全市情報ネットワークについて
- センター施設計画について
- コンテンツ計画について

今後の課題と工程

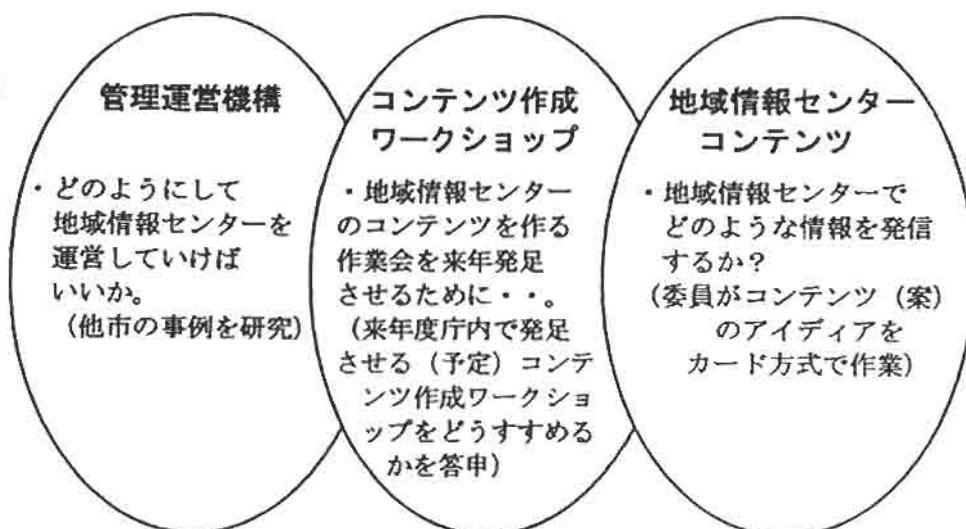
図書館建設準備委員会コンテンツ検討小委員会名簿

委員長	図書館建設事務局次長	田野	正人
副委員長	広報広聴課長	山中	久男
委員	総務課長補佐	平野	達夫
	自治振興課長補佐	丸	幸雄
	健康管理課長補佐	苅込	弘人
	環境衛生課長補佐	大野	哲成
	商工観光課長補佐	本間	泰幸
	生涯学習課長補佐	古澤	正好
事務局	図書館建設事務局副主査	山口	博行
	図書館建設事務局 司書	四宮	理加
オブザーバー	株式会社 寺田 大塚 小林 計画同人	寺田	芳朗
	株式会社 CSK	小林	春奈
		飯島	宏和
		碓井	淳

会議の日程

準備会 平成12年10月4日	1) コンテンツ検討委員会の構成について 2) (仮称)君津市立中央図書館の地域情報センターの経過について 3) 今後のコンテンツ検討委員会の進め方について
第1回 平成12年10月25日	1) コンテンツ検討委員会について 2) 君津の情報化の現状について (広報広報課) 3) 他市の地域情報化の事例について (コンサル)
第2回 平成12年11月6日	1) 地域情報センターの機器及び回線設計の概要について 2) 他市の事例について
第3回 平成12年11月30日	1) 地域情報センターの管理運営機構について 2) 地域情報センターの個別アイデアについて
第4回 平成12年12月14日	1) 地域情報センターの管理運営機構について 2) 地域情報センターの個別アイデアについて 3) 報告書のまとめ方について
第5回 平成13年1月25日	1) 準備委員会への報告の概要について 2) 報告書のまとめ方について
第6回 平成13年3月1日	1) 図書館建設準備委員会への報告(案)について 2) コンテンツ設計書案について

検討課題
(作業内容)



コンテンツ検討小委員会の設置及び目的と検討経過について

図書館建設準備委員会は平成14年10月に開館を予定されている（仮称）君津市立中央図書館（地域情報センター）の地域情報センター部分のコンテンツを検討する小委員会を発足させることを平成12年9月に決定した。

委員会は図書館建設事務局次長を委員長、広報広聴課長を副委員長、関係各課の課長補佐6名を委員に委嘱し平成12年10月に準備会の開催をはじめとして検討協議を重ねてきた。

その検討結果を報告書として平成13年3月に図書館建設準備委員会に提出するものである。

図書館建設準備委員会コンテンツ検討委員会設置要領

（趣旨）

第1条 この要領は「（仮称）君津市立中央図書館地域情報センター」のコンテンツ作製に係る諸問題を具体的に検討し、事業の円滑な推進をはかるため、必要な事項を定めるものとする。

（業務）

第2条 委員会は次の事項について検討し、地域情報センターのコンテンツの基本計画を作製するものとする。

- （1）コンテンツの概要について
- （2）コンテンツの具体的な作製方法及び組織について
- （3）その他、コンテンツ作製に係わる事項について

（組織）

第3条 委員会は図書館建設準備委員会に属するものとし、その組織は別表に掲げる職にあるものとする。

- 2 委員会のもとに、専門事項を調査するための事務作業を推進する関係職員を置くことができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長および副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は図書館建設事務局次長、副委員長は広報広聴課長とする。

（会議）

第5条 委員会会議は、委員長が招集し、議長をつとめる。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、または欠けたときはその職務を代理する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、図書館建設事務局が担当する。

（雑則）

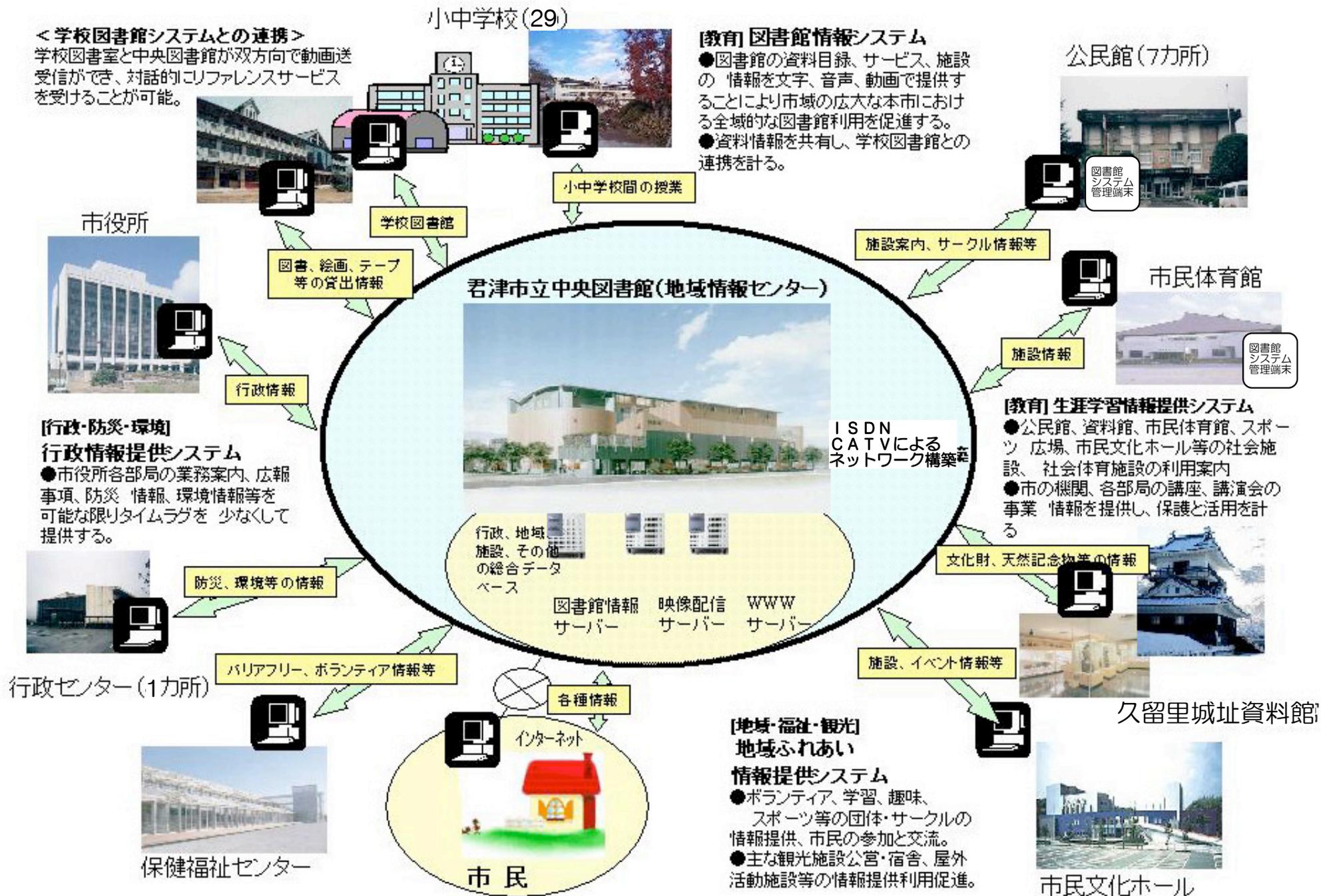
第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会議で定める。

附則

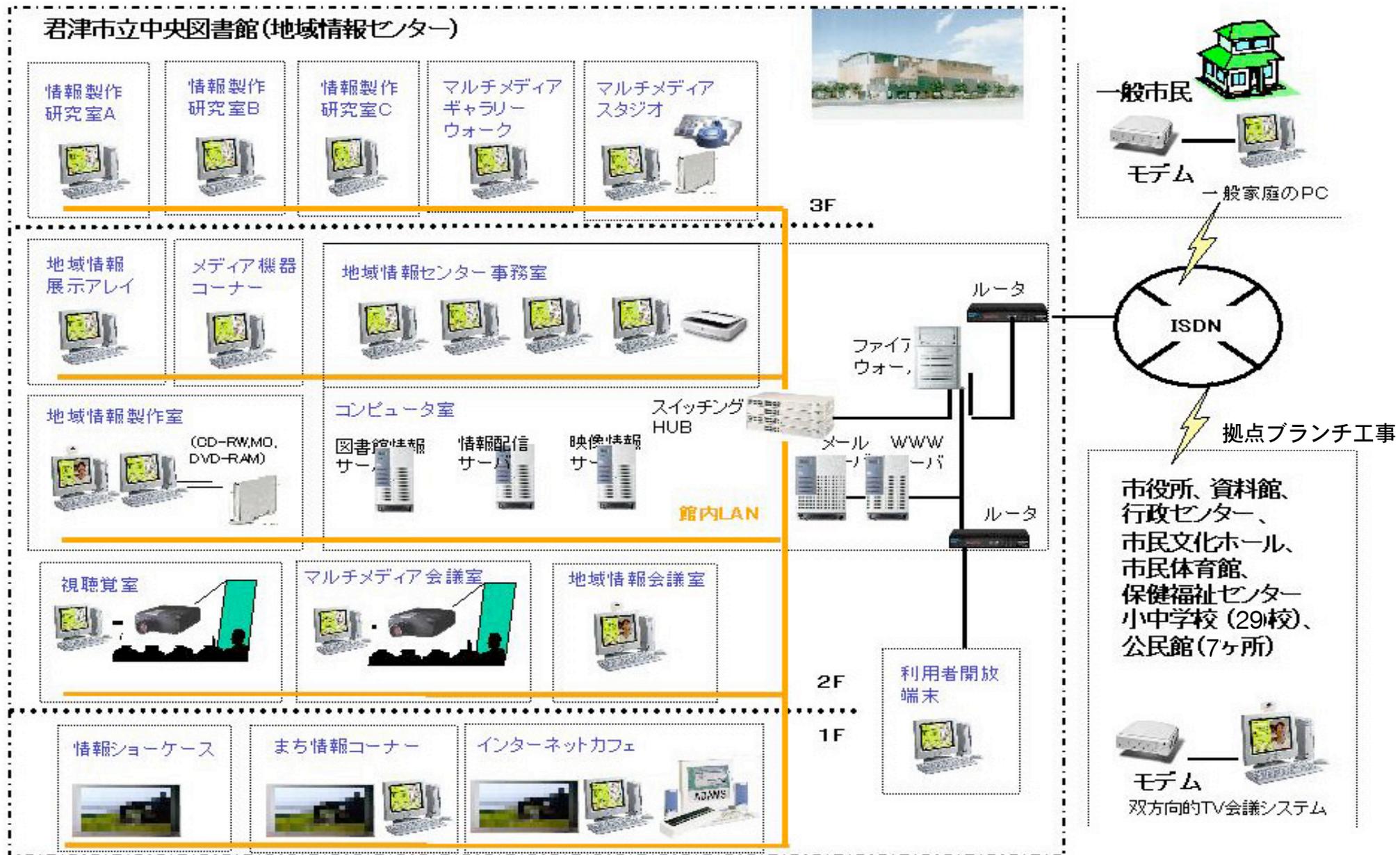
この要領は、平成12年10月 日から施行する。

- 2 この要領は、委員会の目的が達成された日にその効力を失う。

●地域情報センター映像情報ネットワークイメージ図



●地域情報センター映像情報システム概念



● 君津市図書館情報ネットワーク概念図（図書館システムコンピュータ配置）

